

赤磐市公告第322号

赤磐市役所代表電話交換業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和5年9月6日

赤磐市長 友 實 武 則



1 業務概要

- (1) 業務名 赤磐市役所代表電話交換業務
- (2) 業務内容 別紙「赤磐市役所代表電話交換業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年11月30日まで

2 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 赤磐市暴力団排除条例(平成23年赤磐市条例第18号)第2条第1号から第3号までに該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を完納している者であること。
- (7) 過去5年間(平成30年度～令和4年度)に国や地方公共団体、民間企業等において、本業務に類似する業務受託実績があり、業務手法に精通している者であること。

3 審査基準

別紙のとおり

4 担当部署

赤磐市総合政策部秘書広報課

〒709-0817 赤磐市上市108番地1

TEL: 086-955-4770

FAX: 086-955-1261

E-mail: hisho@city.akaiwa.lg.jp

5 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和5年9月6日（水）から令和5年9月21日（木）まで

イ 場 所 赤磐市ホームページ

ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年9月21日（木）午後5時必着

イ 場 所 赤磐市総合政策部秘書広報課

（〒709-0817 岡山県赤磐市上市108番地1）

ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年10月6日（金）午後5時必着

イ 場 所 赤磐市総合政策部秘書広報課

（〒709-0817 岡山県赤磐市上市108番地1）

ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(4) 仕様書等に対する質問に関する事項

ア 受付期間 令和5年9月6日（水）から令和5年9月14日（木）午後5時まで

イ 方 法 電子メール

ウ 回 答 公平性を保つため、令和5年9月19日（火）までに質問内容の回答の全てを赤磐市ホームページで公表する。

(5) プрезентーション及びヒアリング

ア 予定日時 令和5年10月13日（金） ※時間については別途通知する。

イ 実施場所 赤磐市役所本庁舎2階第1会議室

ウ 実施内容 1事業者につき、提案書の説明を20分以内で実施し、その後20分程度の質疑応答時間を設ける。

6 その他

詳細については、「赤磐市役所代表電話交換業務受託者選定プロポーザル実施説明書」による。

別紙 審査基準

評価項目	評価の視点	配点
基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を理解し、業務の遂行にあたっての考え方、方針、提案等の概要が明確に示されているか。 ・仕様書に記載されている目的を達成するための具体的な方策が明確に示されているか。 ・業務実施に向け、必要な準備や環境整備を実施する具体的なスケジュールが示されているか。 	20 点
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間に、国や地方公共団体、民間企業等において、本業務に類似する業務を受託し、履行した実績があるか。 	10 点
人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者及び電話交換取扱者を含め、業務を遂行するための組織体制が具体的に示されているか。 ・電話交換取扱者は、入電件数に対応できる適切な数を確保しているか。又は、電話交換取扱者を2席以上設けた上で、対応できない電話については、市役所へ自動転送するなどの体制が取られているか。 	10 点
設備要件	<ul style="list-style-type: none"> ・赤磐市代表電話で受電している全ての回線を業務実施場所で円滑に受電でき、担当部署へ転送できる設備が整っているか。 ・業務に必要な回線工事、本市の現用電話交換機への工事内容等が明確に示されているか。 ・業務実施場所において、必要な情報処理設備が整っているか。 	15 点
品質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・準備期間及び業務開始後において、電話交換取扱者等に電話応対・接遇研修を実施する具体的なスケジュールが示されているか。 ・トラブルが発生した際の対応策、原因の調査、再発防止策について、明確に示されているか。 ・個人情報保護及び守秘義務を遵守する体制が示されているか。 	15 点
危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に想定される事案及びその対応策が具体的に示されているか。 	10 点
価格	<ul style="list-style-type: none"> ・業務金額は妥当かどうか。 	10 点
創意工夫/自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・要求仕様以外で、通信費の削減など、本市にとって有益な提案が盛り込まれているか。 	10 点
合計		100 点